

枚方市立長尾西中学校

不登校対応ガイド



- 不登校対応について、主な流れを載せています。参考にしてください。
※「必ずこの資料どおりに実施する」というものではありません。その他大事な視点などがあれば共有していきましょう。
- 子どもの状況は様々です。十分に話をしながら対応をすすめましょう。
- 対応にあたっては1人で抱えるのではなく、学年・生徒支援部などチームで対応する。報告、連絡、相談を忘れずに。

不登校って何？

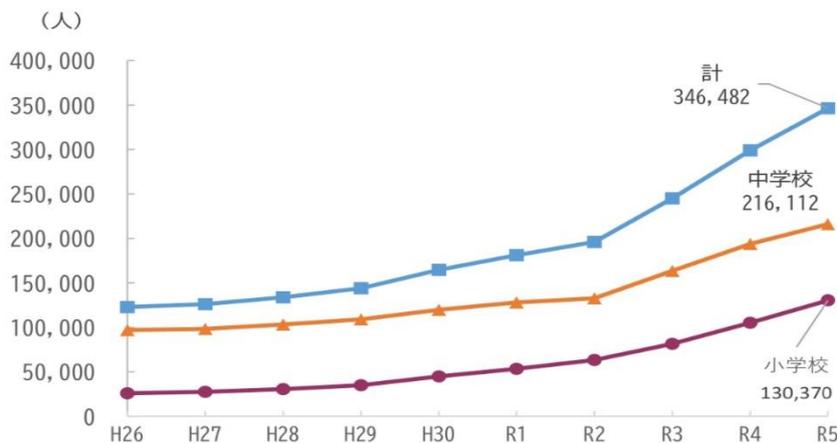
不登校とは？

なんらかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

児童精神医 齋藤万比古監修 「ひきこもり、不登校から抜け出す」
を元に不登校についての情報提供をさせていただきます。

不登校の子どもはどれくらいいるの？

不登校児童生徒数の推移



ひきこもりとは？
自宅にこもって社会参加をしない
状態が6ヶ月以上続く状態

不登校になるとどうなるの？

- 不登校が長く続くとひきこもりに移行することがある
- 将来的に ○不登校のうち70%は普通の社会生活を送れるようになる
- 20%は不安定ながら社会に出ることができるようになる
- 10%はひきこもりとなる

という見解があります

不登校の流れ

学校に行けない → 家でのひきこもりが長期化 → 社会との接点が減る
→ 理想と現実のギャップが広がる → 社会へのおそれ・拒否感が強まる



社会復帰を目指すにはさまざまな支援が必要となる



自分の子どもが不登校になると、本人も家族も大きな不安を抱えることになる
⇒保護者が心配するのはあたりまえで、その後の支援において共感的な理解は必要

不登校生徒に対する基本的な対応と流れ

①不登校に関する考えを以下の表でチェックし、4つのステージのどこに進むか決める

| 本人 | | 保護者 | | ⇒ | 本人 | 保護者 | ステージ |
|----------------|---|--------------|---|---|----|-----|------|
| 行きたいけど 行けない | A | 学校へ 行かせたい | A | | ⇒ | A | A |
| 行きたくない | B | 休ませたい | B | B | | B | IV |
| 不明 | C | | | ⇒ | B | A | II |
| | | | | | C | B | III |

| 例 | | | 外 | |
|---------------------|---|----|---|--|
| 精神的な病気や発達障がい疑われる | ⇒ | IV | | |
| 保護者が強引な登校刺激をしたがっている | | | | |
| 本人は登校したいが保護者が行かせない | | | | |



②家庭訪問などで再登校援助（誘いかけ）のパターンを選択する。

パターンA：強く登校を促す

パターンB：積極的に学校への誘いかけをする

パターンC：学校への誘いかけを控え、家庭訪問などで本人との関係づくりにつとめる

パターンD：家庭訪問などをしばらく控え様子を見るが、家庭との連絡は取り合う

再登校援助（誘いかけ）をする方法や場所などを、次の表を参考に選択する。

| | |
|--------|-----------------------------|
| 誘いかける人 | ・担任 ・担任以外 ・友達 ・SC ・SSW ・その他 |
| 方法 | ・家庭訪問 ・電話 ・ノート ・手紙 ・クラスルーム |
| 言葉掛け | ・強い言葉かけ ・やさしく ・事務的 ・その他 |
| 場所 | ・教室 ・相談室 ・その他の空き教室 ・保健室 ・校門 |
| 時間 | ・朝 ・昼 ・夕方 ・部活 ・休日 |



「学校へ登校」「校内教育支援ルーム（ステップアップ）へ」

「教育支援センター（ルポ）へ」

ステージⅠ：「学校へ行きたいけど行けないと言う本人」への対応

(1) 家庭訪問に行き、誘いかけのパターンを選択

①雑談

②登校できない理由を聴く。

※途中で説教や説明をせず、どんな話でも最後まで聴く。

※口を閉ざす時は話題を変える。

③誘いかけて大丈夫か判断する。

※身体的・精神的な病気や発達障がいなどを伴う心配がないか判断する。

心配なし→**パターンB：積極的に学校への誘いかけを行う** 心配あり→**ステージⅣ**へ



(2) 再登校に向けた学校の環境づくり

①本人・保護者の要望を聴き、本人に合った学校の環境づくりをする。

- ・クラスに入りにくい場合、相談室などの利用を考える。
※場合によっては学年・生指と相談の上、「ステップアップ教室」の利用も考える。
※保健室を多用することは避ける。
- ・クラスでの座席は遅刻しても入りやすいように「教室の後ろの廊下側」に準備。
- ・本人の座席の周りには、本人が望んだ生徒や本人と似た性格の子を座らせる。

など

※本人や保護者の要望の中には、学校としてそのまま受け入れることのできないものがある（学校のルールを逸脱することはできない）。迷った際は個人で判断するのではなく、学年や生指に相談を。



②取り組みは全体で

- ・学年または生指で本人のために配慮すべきことを確認する機会を設ける。
- ・登校の状態が安定するまでの配慮について共通理解する。
例：遅刻や忘れ物などに対しては注意ではなく、相談にのるようなスタンスで。
- ・各授業、休み時間には、教師がそれとなく本人の様子を確認。
- ・登校してきた際に「何で休んでたん？」などは極力聞かないよう周囲の生徒にも配慮をする指導を行う。
- ・今まで家庭訪問などで行ってきた相談は登校できてからもしばらくは継続。

(3) 行こうとしたが登校できなかった子どもへの対応(パターンB→パターンCへ)

パターンC：学校への誘いかけを控え、家庭訪問などで本人との関係づくりに努める

①行こうと思えたことを認め、励ます。

②ゴールの再設定（目標を一緒に考えるー登校回数、登校日、登校時間など）

ステージⅡ：「学校に行かせたい保護者」との連携

(1)「学校に行くように働きかける」「ゆっくり休ませる」を相談して決める

<保護者と相談の上、「学校に行くように働きかける」となった場合の対応>

| 初めて不登校になった場合 | 過去に不登校の経験がある場合 |
|---|-----------------------------|
| 誘いかけ パターンA （強く促す） or 誘いかけ パターンB （積極的に誘いかけ） 再登校に向けて学校と家庭で取り組むことを確認する。 | 過去に一度でも登校できた時のことを、そのまま再現する。 |



今すぐの再登校は難しいと判断した場合の対応

保護者の努力、悩みを受け止めながら保護者と足並みをそろえた取り組みを行う。登校できない状態が続いたり、心身ともに強い拒否反応が見られる場合は**パターンC**へ

パターンC：学校への誘いかけを控え、家庭訪問などで本人との関係づくりに努める

①本人にあった家庭訪問の仕方を決める

「家庭訪問は〇週に〇回行う」「学習のケアは〇〇の方法で行う」「授業のノートは他の子どものものをコピーして家に持って行く」など、具体的に学校ができることを提案したり、家庭からの要望を聴いたりする。

<保護者と相談の上、「ゆっくり休ませる」となった場合の対応>

①精神的な病気や自傷行為などの心配がある場合は、迷わず休ませる。→**ステージⅣ**へ

②「学校の話や勉強の話はせず、本人が行きたいと思うまでじっくり待たさなければならぬ。そうしないと、せっかく休んでも**エネルギーがたまらない**」というのが基本。それを保護者に理解、実践してもらう。

③保護者とともに目標の設定

ゴールを登校以外に設定するのも一つ。保護者はきっと登校に関すること以外にも困っていることがあるはず。「子どもとゆっくりとした気持ちで過ごす」「笑いがある家庭にする」「楽しいと感じる生活にする」など。「勉強」をテーマにしすぎると子どものエネルギーがたまりにくくなることもある。

ステージⅢ：「行きたくない本人」「休ませたい保護者」への対応

(1) 「行きたくない本人」への対応

家庭訪問をし、本人の様子を把握する。

※家庭訪問で本人に会えないとき

- ①電話や手紙などでコンタクトをとる
- ②友達から情報を得る
- ③保護者とともに判断



「あそび・非行型」 → パターンA：強く促す

「学校の話で強い拒否反応」 → パターンC：家庭訪問で関係づくり

パターンD：家庭との連絡重視

(2) 「ゆっくり休ませたい保護者への対応」

☆基本的に大事な話は顔を見てする。→家庭訪問または学校に来てもらう。

①じっくり話を聴く

- ・本人の学校での情報を伝えながら家庭での様子を伺い、心当たりがないか。
- ・原因を家庭の中を探すのではなく、本人のために何ができるか共に考える。
- ・保護者と共にゴールの再設定を行う。

②保護者との信頼関係づくり

- ・保護者の不安に応える相談活動をする。保護者の要望を聴く。
※すべてに応えるわけではない。
- ・学習の援助をどのように行うのか。
- ・情報の提供を行う（相談機関、適応指導教室、ルポなど）
- ・家庭訪問の仕方をどうするのか。

※保護者が家庭訪問を拒否する場合

パターンD：家庭訪問などを控えるが、家庭との連絡は取り合う。

- ・再登校のきっかけの多くが「学校や友達の誘いかけ」であること、学校と家庭が連携を取り続けていくことが大切であることを理解してもらう。
- ・保護者が望む家庭訪問の仕方や家庭訪問以外の連携の取り方などを一緒に検討。

ステージⅣ：「保護者・本人の登校に関する考え」に配慮しないケース

＜精神的な病気や発達障がいなどが心配な場合＞

パターンC：家庭訪問で関係づくり

または

パターンD：家庭との連絡重視

- ・安易に精神的な病気や障がいなどの話をするのはトラブルの原因になることがある。保護者との信頼関係ができてからタイミングを見て話題にする。
- ・病院を勧める場合には、「夜眠れずに困っている」「吐き気や頭痛が続く」などの身体の状態を改善することを理由にすると、保護者に勧めやすくなる。
- ・病院を勧めにくい場合は、先に専門機関を紹介する。
- ・専門機関と連携する場合は、「専門機関との連絡を学校がとる」「専門機関に学校が一緒についていく」などの配慮が必要。

その他の対応について

(1) 強引な登校刺激について

①「あそび・非行型」の場合 → 関係機関と連携しながら実施

②保護者が「首に縄をつけてでも学校へ連れて行きたい」という場合

- ・保護者の責任で保護者がすることが基本。
- ・「1週間だけ」という限定つきで実施。
- ・期間限定で実施しても好転がなければ、無理をしないことを助言する。

(2) 「本人は行きたい」が「保護者が行かせない」場合

①本人の状態から、保護者が「行かせない」場合 → 病院や関係機関と連携

②虐待がないか、家の労働力となっていないかなどの確認をする。

| 虐待に気づくためのチェックリスト | | | |
|------------------|------|----------------|------|
| 児童生徒 | チェック | 保護者 | チェック |
| 不自然な傷が多い | | 地域や家庭内で孤立している | |
| 身長が異常に低い・やせている | | 子どもがなつかないと言う | |
| 攻撃的・乱暴な行動が見られる | | 家庭訪問を拒む | |
| 表情に乏しい | | 子どもへの対応が冷たい・乱暴 | |
| 態度がおどおどしている | | 常にイライラしている | |
| 子どもらしさが見られない | | 被害者意識が異常に強い | |

不登校対応に大切な家庭訪問のポイント

○家庭訪問には教師の鎧を脱いで出かける

→担任は子どもとの関係づくりに最大の努力を。

○チームで対応を

→担任でなくとも、関係が良好な先生が家庭訪問をすることも有効。また指導を要する場合は生徒指導部から話をするなどしてチームの対応を。

○相手の気持ちになって話す

→言いたいことをすぐに言わず、まずはしっかり聴いてから。自分の言葉が相手にどう伝わるかシミュレーションをしましょう。

○今日一日の家庭訪問で、問題をすべて解決しようとは思わないようにする

→決してあせらないこと。余裕を持って。

○明日につながる家庭訪問を

→「あの先生ならいつか相談してもいいな」と思ってもらえる面談を目指す。

○会えないときは手紙を置いてくるのも一つ

→継続することも考えると3～4行の短いものを。手紙は本人以外の目にも留まることを頭に入れて書きましょう。勝負どころでは長めの手紙が利くかも。

○子どもの心を動かすために、まず体を動かしてあげるのもいいかも

→一緒にゲームや運動をすることで笑い声や言葉が出やすくなり、心も動きだす。



②回復の兆しが見えはじめたら「再登校までのプログラム」を組む

| | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階 |
|--------------------------|----------------------------------|---|------------------------------------|
| ステップ ① ② ③ ④ | ① 学校への登校時刻に合わせて起きる。 | ⑤ 朝食の後、登校時の服装になってみる。 | ⑨ 登校時の服装でかばんを持って通学路まで出てみる。 |
| | ② 登校時刻に合わせて起きた後、朝食をとる。 | ⑥ 登校時の服装で、かばんを持って玄関まで行ってみる | ⑩ 校門まで行ってみる。登校時間は自由。 |
| | ③ 朝食の後、夕方まで眠らない。1日パジャマで過ごさない。 | ⑦ 私服でよいので、日中から夕方にかけて家の外に出る機会を多くしてみる。 | ⑪ 教室以外の行きやすい部屋に行ってみる。登校する時間は自由。 |
| | ④ 日中は趣味や手伝いなどに取り組む。 | ⑧ 夜に学校まで行ってみる。 | ⑫ 教室まで行ってみる。1時間だけ授業を受ける。 |
| | | | |
| | | | |

☆プログラムの進めるにあたって

- ・どのステップから始めてもよい。本人と相談してもよい。
- ・目安は一つのステップを1週間だが、1日で終了してもかまわない。
- ・数ステップを先に進んでもかまわない。一気に⑫までいってもよい。
- ・計画通り行かなくてもよい。後退してもよい。あせらずに。

新年度スタートに向けた不登校生徒への支援

《基本的な関わり》

「不登校」の様態は一人ひとり違い、願いも一人ひとり違います。時期によっても違います。子どもは「行けるものなら学校に行きたい」と考えています。

- 1：まず、信頼ある人間関係を築いていきましょう。
- 2：子どもが安心できる姿勢を示しましょう。
- 3：安心できる友達とつながれるような支援をしましょう。

《新年度のスタートにあたって》

新年度の引継ぎは早期に実施をすることが大切。「新学年の始業式には学校に行ってみよう」と考えている子どもが多いからです。うまく引継ぎことができれば支援しやすくなります。

引継ぐ情報

- 本人の良い面（人柄、得意なこと、好きなものなど）
- 経過（より具体的な事柄）
- 本人や保護者の希望
- 登校に関すること
- 最近の様子
- 友人関係
- 家族構成
- 担任との関わり
- 学校・学年として支援してきたこと
- 反省から生まれた手立てや配慮
- 連携機関

《新担任としての顔合わせ》

①「新しい1年を一緒につくろう」というメッセージを伝える。

「あなたのことを大切に考えている」という思いを伝える。

※「学校へ来てほしい」という担任の気持ちを伝えるのはよいが、強い登校刺激については状況に応じて判断する。

②本人の気持ちを知る

- ・子どもや保護者との信頼関係作りに重点をおく。
- ・家庭訪問などで現時点での学校や新しいクラスへの思いを本人や保護者に確認する。

新学期のスタートは不登校状態の生徒にとっては気持ちの切り替えのいい機会です。新しい担任やクラスメイトとのよりよい人間関係作りが、学校復帰に向けての効果的な取り組みとなります。

校内教育支援ルーム（ステップアップルーム）について

【定 義】

校内教育支援ルーム（ステップアップルーム）は、学校には登校できるが集団生活になじまず、クラスに入ることができない生徒が学校生活を送るための部屋である。しかし、あくまでもクラスへ戻ることを前提として校内教育支援ルーム（ステップアップルーム）は位置づけられるものである。

【部屋の管理について】

ステップアップルームの管理についてはスクールカウンセラーとの連携の下、生徒指導主事、子ども支援COが行う。

【入室の条件】

①生徒指導部会で協議

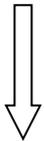
※原則として担任や学年教師の判断だけでは入室できない。

②本人と保護者がスクールカウンセラーの面談を受ける。

※面談の前であっても本人が希望する場合などは入室を認める

⇒入室の必要性が認められた場合に入室許可となる。

③担任・生徒指導主事が本人と保護者にステップアップルームのルールについて確認。



※緊急に入室を認める必要が生じた場合は、生徒指導部が判断をする。

入 室

※入室の検討を始めたら、早めに生徒指導主事・子ども支援COに相談すること

【室内での生活について】

生徒の自主学習を基本とする。特別に補習授業の義務付けはしない。（担任や教科担任が課題を与えたり、学習の様子を見に行くなどは適宜行ってもよい。担任は日に一度は生徒と顔を合わせ、様子を見に行くことを心がける）

その他、入室生徒は「ステップアップルームの1日」（別紙参照）に従って生活する。

「ステップアップルーム」の 1 日(生徒用)

基本的には学校生活のルールと同じです。詳しくは 4 月に配られた「長尾西中学校の 1 日」や生徒証を見て下さい。
以下、特に注意することを確認です。

【家で確認】

- ① 標準服を着用してくる。(体育や特別時以外は体操服着用禁止)
- ② 不要物は持ってこない。
(不要物とはマンガ、雑誌、携帯電話、お菓子やジュース、トランプやボールなどの遊具類など)

【登校したら】

- ③ サンドル・下靴の履き替えは、職員玄関で行います。
※面談のときに、どこの靴箱を使うか確認します。
- ④ 登校したらステップアップルームに行き、荷物を置き、職員室に行って登校したことを担任または学年の先生に伝える。
※ステップアップルームがしまっている時は自分で職員室にカギを取りに行きます。
- ⑤ ステップアップルームでは与えられた課題などを行う(自習)。または、教室の先生の指示に従う。
※友達と騒いだりする場所ではありません。
- ⑥ 下校する時は、
 - ・ステップアップルームの先生に告げる。
 - ・ステップアップルームにおいてあるプリントに出来事などを記入。
 - ・プリントを職員室に持って行き、担任または学年の先生に渡す。
 - ・下校する。



【注意事項】

※生徒だけでカウンセリングルーム(ステップアップルーム室内の相談室)には入らない。
※私物は置き放しにしない。(机の中に入れておくことは可)

教育支援センター（ルポ）について

- (1) 教育支援センターとは ☆ルポ - フランス語で「安心・休息」という意味
 主として心理的要因により、学校に行きたくても行けない子どもたちには、家庭以外の自分の居場所が必要とされている。適応指導教室「ルポ」は、家庭と学校をつなぎ、「心の居場所」として、自信と元気を回復する場である。教育支援センター「ルポ」は学校と連携しながら、学校復帰を目指し、子どもたちの自立への支援・指導を継続して行う。
- (2) 支援・指導の内容
- ①学習活動—子どもたちの学習意欲に重点をおいた自習活動が基本。
 - ②個人活動—子どもたちの状況に応じて支援。
 - ③グループ活動—小集団活動を基本とする。
 - ④カウンセリング—定期的に本人と保護者へカウンセリングを実施。
- (3) 入室対象—枚方市立小・中学校の児童生徒
- (4) 開室日時—毎週月曜～金曜 AM10:00～PM3:00（夏・冬・春休みは閉室）
- (5) 開室場所—573-1188 枚方市磯島北町37-1（枚方市立教育文化センター内）
 TEL 050-7102-3154（枚方市立教育文化センター）
 050-7105-8048（児童生徒支援室）
- (6) 服装など—指定なし。昼食は各自で用意する。
- (7) 子どもと学校の関係—学校の籍はそのまま。入室後は担任とルポの担当の先生とで手紙などをやりとりする。また、担任はルポで行われるイベントに参加することもある。

(8) 入室手続き

※継続して入室する場合も、右記と同様の手続きが必要です。始業式の時に手続きをし、翌日には申し込みをしてしまうのが最短です。入室はGW前後になるかと思いません。学生訪問の場合は6月頃になるようです。

| 「ルポ」入室までの手順 | |
|----------------------|------------------------------|
| ① | 生徒・保護者が学校に相談 |
| ② | 本人および保護者の「ルポ」見学 |
| ③ | 入室申込書(年度当初学校に送られてきている)を学校に提出 |
| ④ | 管理職と担任で児童生徒支援室と面談(ルポで) |
| ⑤ | 児童生徒支援室と保護者の面談(ルポで) |
| ⑥ | 入室承認 ※3週間程度かかる |
| ※「ルポ」は単年度制。年度途中の入室も可 | |

(9) その他

- ・「ルポ」へ登室できない生徒に対し、週1回の学生訪問。
- ・「セルフわらしべ」と連携して、馬の世話を通して子ども自立のための支援・指導。
- ・専門の相談員によるカウンセリング。 などもある。

5つのレベルに応じた不登校対応例

学校対応

連携対応

レベル1

連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

担任による電話連絡【実態把握】

★チェックポイント

- 欠席理由
- 医療機関への受診の有無について
- 次の登校時の連絡など
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認

安心できる
声かけ

次の登校
時の連絡



* 学級・学年・教科など、学校園内での情報提供 *

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

チェック

保健室への来室状況
など有力な情報に
なります。

レベル2

連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

担任による家庭訪問【実態把握】

★チェックポイント

- 子どもの表情・様子
- 家庭の養育環境
- 子どもの生活リズム
- 保護者の見立て
- 子どもの友人関係
- 登校への意欲レベル
- 子どもと保護者の関係性

家庭の思いを尊
重した態度で実



* 生徒指導・学年・委員会・SC・SSW との連携 *

- ①養育環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容
は、学校全体で共
有する。

レベル3

長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

① 学校とのつながりを切らない

- ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問
- ・行事への参加の仕方も家庭と相談

② 保護者、本人の意向の確認

- ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
- ・SC、SSW等専門家へつなぐ
- ・別室対応（校内適応指導教室）

③ 校内体制の確保（人員、時間、場所）

④ 協力体制の確立（他学年、支援学級、管理職など）

「枚方市子どもの居場所サ
ポートガイド～不登校支援
ガイド～」を提供し、本人
にとってベストな居場所を
一緒に考えます



* 学校外の組織との連携 *

- ①教育支援センター「ルポ」（毎年登録・入室手続きが必要）
枚方市教育文化センター別館1F（TEL：050-7102-3154）
- ・学校を通さず直接家庭からの申込みでもできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
- ・登室・訪問指導
- ・学校と連携・出席扱い（校長裁量）
- ②院内学級
- ③フリースクールなど
- ④その他必要に応じてつなぐ関係機関
- ・医療・診療内科（発達の問題）・少年サポートセンター（非行）など

レベル4

長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

① 登校した子どもの様子をしっかりと把握する。

② SC、SSW等の専門家を交えたケース会議を行い目的意識を持って組織的に対応する。

③ 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関への通知や通告義務があることを管理職と相談のうえ、保護者に説明する機会を設ける。

法的根拠
に基づい
た説明



* 重大事案を想定した連携する関係機関 *

| 区分 | 連携する関係諸機関 |
|--------|----------------------|
| 就学義務違反 | 教育委員会 |
| 虐待 | まるっとこどもセンター |
| 非行 | 少年サポートセンター・スクールサポーター |

レベル5

年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へアプローチしたことを形として残す。

また、日々の学校対応を記録しておく。

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。

- ①子どもの命を守ることを最優先に考える。
- ②家庭と連絡が取れる状態でも、子どもへのアプローチを忘れない！
- ③個人がケースを抱えることなく、組織的に対応する。
- ④普段の積み重ねが信頼を生むことを忘れない。

重要

* 重大事案に発展しないための緊急的な連携 *

- ①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急的に関係諸機関と連携する。

→教育委員会へ通告書の写しを提出

→まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供

- ②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。

→スクールロイヤーに相談（教育委員会を通して）